

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和3年10月27日公表

| チェック項目 | | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 |
|--------------|----|----|---|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 | ○ | | カウンターや机等の位置を考え、出来る限り指導室のスペースを広くとれるよう心がけています。 | 基準を上回る活動スペースを保有しています。今後も活動スペースの工夫を心掛け、密にならないように留意し、引き続き換気や消毒をおこなってまいります。 |
| | 2 | ○ | | 基準配置以上の配置数であり、直接処遇は全て有資格者を配置しております。 | 適切になるように基準よりも多い職員を配置しております。一日の予定を決める際に、職員の立ち位置も決め、児童から目を離すことがないように気を配り、その都度、声を掛け合っています。 |
| | 3 | ○ | | 安全確保のため、保護者様の同意を得て入口ドアの施錠の徹底を行っています。入口ドアにベビーサークルを設置し安全面の強化を図っております。現時点は車椅子利用の児童の利用契約はありませんが、室内・トイレはバリアフリーとなっており車椅子の移動に対応できるよう設定されています。 | 今後も生活空間は児童にとってわかりやすく構造化され、また、個々の特性に応じた適しやすい環境への配慮もあわせて工夫していきます。 |
| | 4 | ○ | | 毎日床や机、ドアノブ、おもちゃ類、送迎車の消毒を行い、清潔はもちろんのこと、感染症予防対策にも努めております。また児童の個々の特性や、支援の内容に適した机の配置や、パーテーションの活用で、心地よく過ごせる環境設定を整え、活動に合わせた空間作りにも配慮しています。 | コロナ禍の対応として、マスク着用・手洗い・三密を避けるなど、感染症対策や、衛生環境への配慮を徹底してまいります。 |
| 業務改善 | 5 | ○ | | 毎日のミーティング、ケース会議、リフレクション会議などは、職員や年齢に関係なく課題があれば自由に話し合える場を設けています。多くの視点から現状の把握に努め、振り返り、今後の方針を検討できるようにしています。 | 今後も職員の話し合いの機会を設け、PDCA サイクルに沿って課題点を話し合い、評価を行い、解決策を見出して業務改善に努めてまいります。 |
| | 6 | ○ | | 今回が初めての評価となりますが、保護者様のご意向を把握し、今後に活かしていきたいと思っております。 | 保護者様から頂いた貴重なご意見を真摯に受け止め、より良い支援ができるよう努めてまいります。 |
| | 7 | ○ | | 今回が初めての取り組みとなりますが、結果は、公式 Web サイトで公開しています。 | 今後は結果は公式 Web サイトで公開してまいります。 |
| | 8 | ○ | | 現時点では第三者評価は実施できておりません。 | 第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。 |
| | 9 | ○ | | コロナ禍のため機会は減っていますが、内部・外部の研修(オンライン配信)に積極的に参加し、資質の向上に努め、情報共有を行っております。 | 今後も研修を活用し、知識としてだけではなく、日々の関わりの中で実践できるよう研鑽してまいります。 |
| 適切な支援の提供 | 10 | ○ | | アセスメントを適切に行い、児童の状況や保護者様のご意向に基づいて児童発達支援計画を作成しています。 | 今後も適切なアセスメントの上で、保護者様のご意向に基づき、計画の立案を行ってまいります。 |
| | 11 | ○ | | 標準化されたアセスメントツールを使用しています。 | 今後もアセスメントで児童の状況を把握した上で、保護者様のご意向を確認してまいります。 |
| | 12 | ○ | | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。 | 今後もガイドラインを踏まえ、日々利用児童の様子を見て、一人ひとりに合った、具体的な個別支援計画を作成してまいります。 |
| | 13 | ○ | | 計画に沿った支援が常に行えるよう、毎日の療育内容については、個人の療育ファイルに計画を添付し、いつでも担当職員が確認できるようにしております。また、毎日のミーティングでは児童発達支援管理責任者から該当する児童について、現在の課題点やどのような支援を行うかその都度伝えて周知しています。 | 今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めてまいります。 |
| | 14 | ○ | | 毎月職員会議を行い、各職員からアイデアを出し合いプログラムを立案しております。立案した際には、役割分担を明確にして、チームで協力しながら行っております。 | 今後も、職員間で話し合い、児童が意欲的に活動できる内容になるよう努めてまいります。 |
| | 15 | ○ | | 長期休みには、ソーシャルスキルトレーニングの一環として勝ち負けのあるゲーム、おやつづくり、お友達と関わるイベント等を行いました。また理学療法士の指導の元、ヨガの活動や身体を動かす訓練、巧緻性向上のイベントも取り入れています。引き続き、児童が楽しく通いながら成長できるように、職員一同で活動プログラムの作成を行ってまいります。 | 今後も職員間で話し合い、固定化せず、児童が意欲的に活動できる内容になるよう努めてまいります。 |
| | 16 | ○ | | 個別の活動を主軸に置きながらも、集団への活動参加を促す支援計画を作成しております。 | 今後も個別活動と集団活動を適宜組み合わせる計画の作成を継続してまいります。 |
| | 17 | ○ | | 前日の振り返りを元に、朝礼時に打ち合わせを行い、役割分担の確認を行っています。 | 今後も当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んでいきます。 |
| | 18 | ○ | | 支援終了後は、全職員への周知が難しい場合は、翌日のサービスを開始前に支援内容の振り返りを行い、情報共有をしています。 | 今後も報・連・相を守り、どんな小さなことでも意見を出し、全員で討議し、振り返りを行ってまいります。 |
| | 19 | ○ | | 記録は各児童ごとにその日のうちに都度行っています。記録により児童の状況の振り返りができています。 | 記録は、重要書類であることの認識を全員が持ち、今後も正確に残して全員周知・振り返りができるように行ってまいります。 |
| 20 | ○ | | 6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。 | 今後も継続して、保護者様との情報交換を密にやり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの児童発達支援計画の更新には複数の視点で検討してまいります。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 21 | ○ | | 担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。 | 児発管は参加において、直接処遇職員からの意見や情報を聞き取り、細やかな情報提供に努めていきます。 |
| | 22 | ○ | | 保育園、幼稚園とも密に連携を図り必要に応じて児童の様子や、日々の支援について情報を共有し、支援行っています。 | 今後も関係機関との関わりを大切に、連携した支援ができるよう努めてまいります。 |
| | 23 | ○ | | 現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。 | 事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。 |
| | 24 | ○ | | 現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。 | 事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。 |
| | 25 | ○ | | 必要に応じ、担当者会議や送迎等で、保護者様の同意を得て、支援の見学情報共有、相互理解に努め、連携を行っています。 | 今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるような連携を深めてまいります。 |
| | 26 | ○ | | 今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、いつでも相談し合えるような連携を深めてまいります。 | 今後も保護者様の同意を得て、支援の見学を受け入れ、電話連絡を行い、相互理解を図り、児童の課題に向き合い、連携を深めてまいります。 |
| | 27 | ○ | | 事業所を併用している児童については、担当者会議で情報共有を行ったり、相談支援専門員を通して様子を聞いたりしています。 | 今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言や研修を受けてまいります。 |
| | 28 | ○ | | 保育園、幼稚園に通われている児童が殆どであるため、障害のない児童との活動はできていると考えられます。プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。 | 感染症へのリスクもあり交流は行えていませんが、事態の収束が見られた際には、保護者様のご意向を踏まえて、交流の機会を検討してまいります。 |
| | 29 | ○ | | コロナ禍でもあり、参加機会はありませんでした。 | コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加して参ります。 |
| | 30 | ○ | | 送迎時や連絡帳にて活動の様子などをお伝えし、児童の発達状況や課題について共通理解に努めております。 | 今後も、保護者様との情報の共有に努め、共通理解に努めてまいります。 |
| 保護者への説明責任等 | 31 | ○ | | 保護者様からのお悩みを傾聴して、ご相談内容によって電話や面談等を行い、その状況に応じて適切に対応しております。 | 今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴しつつ児童への支援に努めてまいります。 |
| | 32 | ○ | | 契約時には、支援内容や利用者負担等について分かりやすく丁寧な説明を心掛けております。 | 今後も丁寧なわかりやすく説明な説明を行うよう努めます。 |
| | 33 | ○ | | ガイドラインが示す支援内容を踏まえ保護者様のご意向や児童の課題に合わせた計画を作成し、保護者様へ詳しく説明を行った上で同意を得ています。 | 今後も、児童の状況や保護者様のご意向に応じた計画を作成し、丁寧な説明に努めてまいります。 |
| | 34 | ○ | | 連絡帳や送迎時にいつでも話しかけていただけるように日頃からコミュニケーションを大切にしております。 | 今後も同様に、保護者様の子育てのお悩みに寄り添い、適切な助言などをおこなってまいります。 |
| | 35 | ○ | | コロナ禍のため、今年度は保護者会を開催できておりません。 | コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者様参加型の行事や、保護者様同士や、保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。 |
| | 36 | ○ | | 保護者様からご相談や申入れがあった場合には解決に向けて迅速に対応し、全職員と情報共有を図り、体制を整備しています。 | 保護者様からのご意見には積極的に耳を傾け、相談しやすい環境づくりに努め、日頃からご理解と連携の取りやすい環境を目指してまいります。 |
| | 37 | ○ | | 公式 Web サイトのブログにて2ヶ月に1回程事業所の様子を伝え、また年4回「お便り」を季刊発行しています。LINE 公式アカウントや twitter、facebook、Instagram、YouTube で情報発信をしています。 | 今後も同様に「お便り」や、ブログを継続し、保護者様へサイトの情報をお知らせしていきます。 |
| | 38 | ○ | | 個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報管理は鍵付きキャビネットにて保管管理しています。写真掲載などの機会にも保護者様に書面にて同意を頂くよう配慮しています。 | 今後も個人情報について細心の注意を払い、取り扱い・保管してまいります。 |
| | 39 | ○ | | 意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についても、できるだけわかりやすい言葉を使用するように心がけております。連絡手段には連絡帳を使っておりますが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお伝えしております。 | 今後も利用児童の特性に配慮を続け、保護者様へも更に丁寧な説明を心がけて情報伝達と意思疎通できるよう、手段を選択してまいります。 |
| | 40 | ○ | | 現時点では、コロナ禍のため地域の方をご招待するなどの企画に至っておりません。 | 今後コロナの事態が収束した際には、保護者様のご意向を確認した上で企画を検討してまいります。 |
| 非常時等の対応 | 41 | ○ | | 事業所内にマニュアルや対策を提示し保護者様にもお伝えしています。また、年間計画を立てて訓練を行っています。 | 今後もマニュアルの提示を行い、職員に周知徹底を図り、保護者様にも訓練についてお伝えしてまいります。 |
| | 42 | ○ | | 年度初めに年間計画を立て、地震・火事・不審者などの避難訓練を定期的に行っています。 | 今後も定期的に訓練を行い、訓練後には改善点を話し合い、次の訓練に繋げてまいります。 |
| | 43 | ○ | | アセスメントの機会に丁寧に聞き取りを行い、職員全員で周知徹底しています。 | 今後も継続して、保護者様から児童の状況についてしっかりと確認出来るよう努めてまいります。 |
| | 44 | ○ | | アセスメントで聞き取りをする際に詳しい状況をお聞きし、記載内容に間違いがないかを確認していただいたうえで表を作成し、誤飲・誤食がないよう全職員周知に徹底しております。 | 今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。 |
| | 45 | ○ | | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しています。 | 引き続き記録、話し合いを行い、再発防止に努めてまいります。 |
| | 46 | ○ | | コロナ禍のため、外部研修へは参加できておりません。事業所内で資料を使って研修を行っています。 | コロナ収束後には外部研修への参加も検討し、事業所内外の研修は引き続き実施してまいります。 |
| | 47 | ○ | | 利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。 | 今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守りながらも、緊急時(部屋の飛び出し、自傷行為、他者へ危害を加える可能性がある場合など)限り、命に関わる事象が起きた場合に児童の止むを得ず抱いた状態を移動させる場合があることなどを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画に記載してまいります。 |

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。